

定される。今後、段階的に、実現に向けて努力していきたい。

### ○「活力あふれる産業が育つまち」について

Q 「元気な水産業支援事業」、「漁場機能高度化事業」、「尾道の魚をさばこう支援事業」の具体的な施策や方針はどのようなものか。

A 新年度については、これまで整備してきた魚礁の周辺に、小エビなどの魚の餌が増える機能を加え、キジハタやホゴなどの定着性を高める「漁場機能高度化事業」、また、漁協や漁業者グループが、新鮮な尾道の魚介類のPRや販売など消費拡大に向けた取組を支援する「元気な水産業支援事業」や、魚のおろし方や美味しい食べ方を市民に知ってもらい、需要を掘り起こす「尾道の魚をさばこう支援事業」を新規事業として立ち上げ、継続事業とあわせて実施していく。

### ○「心豊かに育ち、学び高めあうまち」について

Q 小・中学生の不登校問題解決に向け、それぞれどのような対策を持っているか。

A 不登校対策に向けて、年2回の不登校対策プロジェクト会議や年2回の生徒指導主事研修会、年1回の幼保小合同研修会などを実施している。

Q バイキング給食やセレクト給食で、子どもたちは何を学んでいるのか。

A バイキング給食は、本年度、小学校6校で、セレクト給食は5校で実施している。子どもたちは、これらの給食を通じて、栄養のバランスを考えた食べ物の選択の仕方を学んでいる。特に、バイキング給食では、他の人の分量を考えるなど、人への思いやりの気持ちを養うことや自分が取ったものは残さないなど正しい食事マナーについても学んでいる。

Q 尾道大学の学生が、今まで尾道市のために貢献してきた主な実績には、どのようなものがあるか。

A 日本の里百選に選ばれた因島白滝山のポスター制作をはじめ、御調町における「かきすせそーだ」、「惚れタレ」などのネーミングやラベルデザイン、瀬戸田町でのレモン関連商品のパッケージデザインや小中学生を対象にした彫刻教室、向島町でのわけぎクッキーの商品開発などを通して、地域活性化に深く関わっており、それぞれの地域からも尾道大学の存在価値を高く評価していただいている。さらには、尾道本通り商店街での創作作品の展示販売、岩屋山を新たな観光資源としてPRする取組なども行っている。



かきすせそーだ

### ○「暮らしの安全性と快適性が高いまち」について

Q 災害時における消防職員と消防団員との連携は、どのようにとっているか。また、今後の課題はあるか。

A 消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の団員を必要とする大規模災害時に重要な役割を果たしている。災害時の消防活動を迅速かつ効果的に行うためには、指揮命令系統の一元化をしておく必要があることから、各種災害を想定した消防署と消防団の合同訓練を積極的に行い、相互の連携強化に努めている。また、これからの課題等については、消防団員の確保はもとより、団員の高齢化等に伴い消防団活動体制に今後影響が生じてくることが考えられ、消防団の維持強化の取組が必要であると思っている。

### ○観光産業について

Q 市長は因島ロッジをどのように位置づけているのか。

A 因島ロッジは、市内にある安く泊まれる宿泊施設の一つとしてとらえている。この施設は、旧因島市が昭和46年に建設し、直営で国民宿舎事業として営業開始したものである。その後、赤字経営が続くなかで、平成元年に経営権を株式会社因島観光開発に譲渡し、市の普通財産として賃貸をしているものである。



因島ロッジ

Q 「瀬戸内・海の道1兆円構想」や「てっぱん」などにより、今後観光客の増加が予想されるが、因島の観光振興のために因島ロッジを充実する必要があると思うがどうか。

A これまでの市の基本的な考え方としては、賃貸料の範囲内で施設の補修をしてきた。経営権は、株式会社因島観光開発にあり、老朽施設であることから、市が大規模改修などして充実することは、財政的にも困難と考えている。

### ○CO<sub>2</sub>削減推進事業について

Q CO<sub>2</sub>削減推進事業に150万円計上

しているが、具体的にどのような事業をしようとしているのか。

A CO<sub>2</sub>削減推進事業の取組については、緑のカーテンコンテスト、環境標語、環境まつりなどを計画している。緑のカーテンコンテストは、アサガオやゴーヤ等で、コンテストに参加する市民や地域及び事業者が緑のカーテンを作っていただく。カーテンにより日差しを遮り、室内温度が低下することにより、CO<sub>2</sub>の削減を図る。環境標語は、広く市民に環境についての意識を高めてもらうため標語を募集し、平成21年度は小学生2,297名、中学生以上1,057名の参加があった。これらの取組については、環境学習事業で実施する環境まつりにおいて発表する。

### ○発達障害のある子のケアについて

Q 中止になった因島の通級指導教室を復活すべく前向きに対処したいと以前答弁があったが、その後どうなっているか。

A これまでに、来年度入級希望のある幼児児童について実態把握をするため、校長や担任からの聴取や保護者との面談を行ってきた。現在、就学指導委員会の意見を参考に、県教育委員会に設置認可に向けた状況の報告を行っているところである。今後も、これまでと同様に障害のある子どもの実態把握に努め、特別支援教育の充実に努めていく。

### ○介護施設の増設について

Q 国の参酌基準いっばいの増床を実現すれば、自宅待機者が全員入所できる。介護施設の増床のために市有地の無償提供や補助制度などを設けて、積極的に施設を開設する業者を募ってはどうか。

A 増設は次期の保険料負担の増額にストレートにつながるため、慎重に検討を行う必要があると考えている。しかしながら、入所の待機者が年々増加する状況を踏まえて、次の第5期介護保険事業計画の策定にあたっては、待機者の実態をより具体的に把握するとともに、特別養護老人ホームの整備とその支援のあり方についても、検討していきたい。

### ○中小零細建設業者の適正な利益保障と仕事づくりについて

Q 市内の中小零細建設業者に適正な利益を保障するため、条件付一般競争入札の最低制限価格率を引き上げてはどうか。

A 平成20年度から一般競争入札を本格導入して以来、比較的規模の大きい工事、とりわけ低入札価格調査制度を適用している工事の中で、一部受注のための低価格競争が目立ち始めたこと

への問題意識を持っている。しかしながら、県内ほとんどの市が「予定価格の事前公表」の中で、制限価格ギリギリの応札により落札率を下げている中、本市は一貫して事後公表としていることから、こうした応札は少なく、平均落札率から見ても決して低い水準ではない。このため、当面は低価格入札の抑制に向けての施策を検討すると同時に、全体の底上げに通じる最低限価格の引き上げについては、慎重に検討したいと考えている。いずれにしても、今日的な厳しい経済情勢であるだけに、常に応札状況等把握しながら、必要に応じた施策を適切に実施していくことが重要であると考えている。

#### ○40億円の尾道大学キャンパス整備計画について

○ 一回の説明でいきなり40億円もの事業を前提とした設計委託料1,590万円を新年度予算に計上し、賛否を迫るというやり方は論外である。市民的な議論と議会の意向の確認をするべきではないか。

○ 本学は開学以来、教室が狭く、また演習室が不足しており、未整備のまま今日に至っている。このことは、昨年3月の大学評価・学位授与機構による認証評価においても、指摘を受けているところである。学生に対して質の高い教育の場を保障するためにも、教育施設の充実が必要であると思っている。なお、第1期のE棟建設費用は約20億円で、第2期以降のキャンパス整備については、当分の間、実現は困難と考えている。尾道大学は、本市発展の核となる知の拠点であり、学生による賑わいの創出や、まちづくりへの貢献、消費行動に伴う経済効果など、その価値を市民の皆様にも認めていただいているものと認識している。従って、E棟の建設に関して、広く市民の皆様の意見をお聞きする場を新たに設置するつもりはない。今後とも、尾道が尾道であり続けるために、尾道大学が知の拠点性を活かして積極的に国際交流を進めることで、尾道を世界に向けて力強く発信していきたい。

#### ○予防接種事業について

○ 本市においても、希望者全員に子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を実施する考えはあるか。

○ 希望するすべての方が無料で接種するためには、予防接種法に基づく定期接種として実施されることが重要と考え、今後国へ要望を行っていく。

○ ヒブワクチン接種の重要性、公費助成について、どのように考えているか。

○ ヒブワクチンはb型インフルエン

ザ菌が原因の細菌性髄膜炎などのヒブ重症感染症を予防するワクチンであり、1990年代に欧米を中心に導入され効果を上げており、予防接種の重要性は十分認識している。接種費用の公費助成については、予防接種法に基づく定期接種に位置づけられることが重要と考え、接種状況や国・県の動向を見ながら国へ要望していきたい。

#### ○5歳児相談事業について

○ 5歳児相談事業はどのような形態で実施する予定か。また、気づきのある幼児に対し、どのような相談体制で臨むのか。

○ 実施については、市の直営で行うこととしているが、医師の診察・相談については、委託する予定にしている。相談体制については、医師による診察・相談、臨床心理士による発達相談、保健師による保健相談等、専門職で対応することとしている。相談後は、必要に応じて、関係機関と連携しながら発達支援員等による支援を行う予定である。

○ 保護者に対し、どのような啓発活動を行うのか。

○ 保育所・幼稚園等を通しての案内通知や、保育士・幼稚園教諭等からの啓発、広報やホームページへの掲載等により啓発を行う予定である。

#### ○尾道大学について

○ 大学の移転及び大学の授業の町なかでの実施という意見に対する市長の見解は。

○ 大学の施設を分散化させることは、移動に時間を要するので授業に支障を来し、また多くの費用を要する。そのため、最小の費用で最大の効果を出し、集中的な機能を発揮するためには、現在地での建設が最も合理的かつ現実的であると考えている。一方、学生が町なかへ出かけることによる、まちのにぎわい創出などの市街地活性化については、広く意見を聴く中で、方策を探っていきたいと思う。また、授業を町なかで実施することについては、学生や教員の移動に経費がかかることから、難しいものと考えている。卒業論文や研究などの発表については、しまなみ交流館や商業会議所記念館などで行う予定にしている。

#### ○汚水対策事業について

○ 大幅な赤字発生要因である公共下水道事業から、もっと大胆に合併浄化槽への政策転換を図るべきだと思いがどうか。

○ 公共下水道事業については、全体計画の見直しの中で、短期的観点から、今後10年間の整備計画を立て、その計画に基づいて効率的な地域から順次事

業を進めていく。平成22年度に、広島県の汚水処理構想の見直しが行われ、それに伴い、本市の汚水処理構想の見直しを行う。その中で、将来の人口減少や地域の実情に応じた、効率的な汚水処理を検討する。いずれにしても、効率的な整備により汚水処理を進めていく。

○ 都市計画税の該当地区で、公共下水道計画のない地域に対しては、公費負担がはるかに安い合併浄化槽の設置を全額公費負担とすることについて、市長の考えは。

○ 公共下水道は、都市計画区域内において雨水及び汚水の処理を目的としている。小型浄化槽については、汚水の処理のみを目的としている。小型浄化槽の普及については、受益者負担も必要と考えており、用途地域とその他の地域を区分して対応することは考えていない。当面、小型浄化槽設置整備事業補助金により対応していく。その他の補助事業については、研究していく。

○ 汚水対策事業を効率的に進めるため、関係5事業を一つの部署にまとめるかどうか。

○ 本市の汚水処理構想を検討する中で、各事業内容と事業量を調査し、効率的な事務処理が行えるよう検討していく。

#### ○給食調理場建設に関する問題点について

○ 新年度予算で、向東小・中学校それぞれに給食調理場建設が計画されているが、調整区域に建設するなど、ほかに合理的な手段があるのに、なぜ予算編成方針に反する事業を押し進めようとするのか。また、ベストな選択と胸を張れるのか。

○ 向東学校給食共同調理場は、昭和34年度に完成し、築50年を迎える施設であり、施設の老朽化が著しく、衛生管理の問題もあり、施設の更新が喫緊の課題となっている。教育委員会としては、向東学校給食共同調理場の改築について、約20年前、昭和60年頃から最優先の緊急課題であるとの認識に立っており、部局間でも、長年議論を重ねてきた。そして、最善の策として、昨年の2月議会で、小・中学校それぞれの単独調理場建設のための設計予算を提案し、承認をいただいたところである。

○ 調整区域に建設すれば事業が遅れることはない。一步引いて再考するつもりはないか。

○ 建設用地の選定をはじめ、地権者との用地交渉や、用地購入の確保、また、土地の形状による造成工事の必要性など、検討してきた。こうしたことを踏まえ、緊急を要する向東学校給食共同調理場の改築については、単独調理場と